

## 意見募集要領

### 1. 意見募集対象

「鉄道運転規則の一部を改正する省令案」について

### 2. 試案の公開・入手方法

試案は、以下の方法により公開しております。

#### (1) ホームページでの掲載

#### (2) 窓口での配布

国土交通省鉄道局技術企画課内 パブリックコメント担当  
(東京都千代田区霞が関2 - 1 - 3 中央合同庁舎3号館6階)

#### (3) 郵送での配布

改正案を郵送しますので、「鉄道運転規則の一部を改正する省令案郵送希望」の旨を明記した封筒に、返信用封筒(定型封筒に、送付先の氏名、住所を記載の上、80円切手を貼付したもの)を入れ、下記宛にお送り下さい。

〒100 - 8918 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 3  
国土交通省鉄道局技術企画課内パブリックコメント担当 宛  
(TEL: 03 - 5253 - 8111 内線40 - 732)

### 3. 意見送付方法

ご氏名、ご住所、ご職業(又は会社名、所属団体名等)、お電話番号、電子メールアドレスを明記の上、下記の要領様式により、以下のいずれかの方法で送付願います。

(なお、御意見を正確に把握する必要があるため、電話等によるご意見はご遠慮願います。)

#### (1) 電子メールの場合

電子メールアドレス : RWB\_GKK@mlit.go.jp  
国土交通省鉄道局技術企画課パブリックコメント担当 宛  
(電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。)

#### (2) FAXの場合

FAX番号 : 03 - 5253 - 1634  
国土交通省鉄道局技術企画課パブリックコメント担当 宛

#### (3) 郵送の場合

〒100 - 8918 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 3

国土交通省鉄道局技術企画課パブリックコメント担当 宛

[ 意見様式 ]

国土交通省鉄道局技術企画課パブリックコメント担当 宛  
「鉄道運転規則の一部を改正する省令案」に対する意見

氏名：

会社名 / 部署名：

住所：

電話番号：

意見：

理由：

注) テキストファイル (.txt) にて御願ひ致します。また御意見には必ず理由をご記入下さい。

4 . 意見募集期間 平成 13 年 8 月 16 日 (木) 17 時 45 分まで (必着)

5 . ご意見の取扱い等

皆様からいただきましたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、予めその旨ご了承願います。

また、いただいたご意見につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公表される可能性があることをご承知おき下さい。